

『畜産業振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準』に基づく報告・公表資料

1. 基金の基本的事項（平成30年度）

基金の名称	加工原料乳生産者積立金
法人名	東海酪農業協同組合連合会
基金額（機構補助金等相当額）	57百万円（44百万円）（平成30年4月1日現在）
基金事業の概要及び目標	加工原料乳の平均取引価格が補填基準価格を下回った場合に、生産者積立金契約を締結した生乳の生産者に対し補填金を交付し、もって我が国酪農経営の安定に資する。
基金事業を終了する時期	未定（セーフティネットとして設置した基金であるため。）
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	加工原料乳生産者経営安定対策事業実施要綱に基づき申請を受け付け、審査等を行う。

2. 見直し結果（平成30年度）

項目	講ずる措置		
実施した見直しの概要	基準に適合するよう事業を実施		
基金事業実施時期	平成30年度まで		
収入・支出等 （平成29年度実績）	①期首残高	58百万円	
	②収入	生産者拠出金	3百万円
		機構補助金	9百万円
		運用益	0百万円
		合計	12百万円
	③支出	機構補助金充当	9百万円
その他		4百万円	
合計		13百万円	
	④期末残高（①+②-③）	57百万円	
交付決定等実績 （平成29年度実績）	交付決定等件数	—	
	交付決定額等	—	
基金の保有割合	算出した保有割合は1.4であった。算出に用いた方式及び数値は以下のとおりである。		
基金の保有割合の算出	<p>（算出に用いた方式）</p> <p>保有割合＝直近年度末の基金残高÷事業が完了するまでに必要となる事業費及び管理費</p> <p>＝57百万円÷40百万円</p> <p>（算出に用いた数値）</p> <p>直近年度末の基金額：57百万円</p> <p>事業が完了するまでに必要な事業費及び管理費：40百万円</p> <p>事業費：40百万円</p> <p>管理費：—</p>		

使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無	有
	基準6（1）の④に該当	
その他	(使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果) 機構補助金相当額の一部を返還	